

# 入会のご案内

横浜市南区社会福祉協議会（略して、南区社協）は、地域福祉を推進する民間団体です。「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作っていき出す」ことを目的に、取り組んでいます。

南区の福祉事業を経営する団体、また福祉活動を行っている人々など幅広く会員としてご参加いただき、力をあわせて将来の福祉社会を展望し、南区における福祉のまちづくりをすすめていきたいと考えています。

ぜひ南区社協にご入会ください。よろしくお願いいたします。

## 入会の方法

- 1 入会は、法人または施設・団体単位を原則とします。
- 2 指定の「入会申込書」に記入・提出してもらいます。
- 3 理事会での承認後、入会となります。「入会通知」とあわせて、会費納入方法について、ご連絡申し上げます。
- 4 会費納入後、本会会員名簿へ登録させていただきます。

## 会員の権利

- 1 各年度の本会の予算・決算、事業計画・報告及び本会情報誌「社協みなみ」などを通じて、地域・行政関係の情報を得ることができます。
- 2 部会・連絡会等の会員諸活動に参加し、課題の共有や提案などを行うことができます。
- 3 会員向けの研修に参加する機会を得ることができます。
- 4 連携・協働事業を通じた活動支援・経営支援を得ることができます。
- 5 理事・評議員に選出される資格があります。

## 会員の責務

会員になられた皆さまには、会費をおさめていただくとともに、地域福祉の理念の実現にむけて共に活動していただくようお願いします。

## 会費について

公私社会福祉事業施設及び団体は10,000円、その他の団体は5,000円  
年会費として納入して頂きます。毎年4月頃に請求させていただきます。